

2012 春闘全道決起集会

春闘は賃金闘争と政策闘争の両輪

タクシー事業法は労使一体で

(北海道地連)

2012年4月2日 春闘全道決起集会を開きました。

2012 春闘総決起集会は、総出席人数 120 名で開催しました。

冒頭、森長委員長は「ハイタク労働者は全産業労働者との間に、200 万円以上の格差がある。格差を解消するためには毎年 10 % 以上の賃上げを行っても 10 年以上かかる。特措法の施行で、減車・休車が始まり一昨年より東京では若干改善されたと報告されているが、北海道内では実感することが出来なく、評価すべき実績とはなっていない。公正取引委員会が新潟交通圏の運賃改定に関してカルテルと認定したことは、特措法を無視した許し難い暴挙である。今後の減車や適正な運賃実現の努力に対し、大きな障害になることが懸念されるそのためにも、全自交が目指す『タクシー事業法』を是が非でも成立させなければならない。実現の為には、労使一体となって取り組むことが必要だ。生活向上への環境は今ひとつ不十分だが、今春闘は、全力を挙げて賃金闘争と政策闘争の両輪で取り組んでいこう。」と挨拶を行いました。



来賓挨拶では、連合北海道から組織労働局・永田局長は「地域に住む移動困難者を無くすために交通基本法の早期成立が不可欠であると共に、民主党内部の意思統一の不十分さや参議院におけるねじれにより閉まらない政治に対する失望やいらだちが大きくなっていると思うが、タクシー労働者の処遇改善や産業の発展のために、全自交が目指すタクシー事業法実現に連合北海道 26 万 9 千人が全力を尽くす」。北海道交運労協・田原副議長は「交運労協は政策集団で、春闘を主体的に担う立場ではありませんが、交通運輸に係わる政策実現を通じて産業の発展、そこに集う仲間の労働環境や労働条件向上に繋がるものだと確信しています。

3 月 1 4 日には、運輸局要請で、主要請の他に札幌エムケイの増車申請の却下を求めてきた。全自交の皆さんと共に政策実現の役割を担って行く。」と連帯の挨拶を頂きました。

春闘は「生活できる賃金の獲得と企業内最賃締結に全力を挙げ取り組む事とし、第 1 から第 3 次までの解決促進ゾーンを統一行動に山場を設定し、ゴールデンウィーク前決着を目指す」ことを提起。集会決議を採択し、団結頑張ろう三唱で集会の幕を閉じました。